第１号様式（規約第７条・第９条・施行細則第３条関係）

届け出日　　２０　　 　年　 　　月　　 　日

**粟田町内会　会員入会/退会届**

粟田町内会長　殿

２０　　　 年　 　　月　　 　日　に、下記のとおり会員の入会/退会がありましたのでお届けします。

なお、下記「○個人情報の取扱について」にも同意します。

　届出の種類（　　　　で囲う）　　**新規入会　・　全員退会　・　同居会員の入会/退会　・　死亡　・　その他**

**届出/代表会員**　　　　　　　区　　　　　班

（住所） 　粟田　　　　丁目　　 　　番　　 　　号　　（電話）

ふりがな

（氏名）　　　　　 男　・　女 　　　　㊞

**同居会員の届出内容**（新規入会時は、代表会員を除く同居人を全て記載して下さい。）

ふりがな

入会　・　退会　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 男　・　女

ふりがな

入会　・　退会　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 男　・　女

ふりがな

入会　・　退会　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 男　・　女

ふりがな

入会　・　退会　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 男　・　女

ふりがな

入会　・　退会　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 男　・　女

補足事項

（注）1. 町内会規約施行細則第6条1項及び2項に定める会員は、2名以降の町内会費を免除する。

　 　2. 生計をひとつにする家族の入会/退会については、代表者が届出をするものとする。

**退会後の連絡先**（支障のない範囲でご記入下さい。）

（住所） 　　　　　（電話）

○個人情報の取扱について

　・ご記入いただいた個人情報は、粟田町内会活動・災害時の避難・救助活動の際に利用し、活動・運営を円滑に行うため

に会員名簿に記載・管理します。

　 ・ご記入いただいた個人情報は、上記の目的以外で利用したり、予めご本人の同意なく第三者に提供したりいたしません。

町　内　会　処　理　欄

会 費 徴 収 簿

会 員 名 簿

会　　長

班 長

理 事

理 事

管理部長

（　　　　）班

（　　　　）区

（注）　１．異動届を受理した理事は、手元の会員名簿を修正すると共に必要により班長に会費徴収簿の修正を依頼する。その後、管理部長に本届を回付する。

２．退会時に納付済みの会費がある場合には、その旨会計に連絡して返却処理を行なう。

３．管理部長は、会員名簿の修正後、本異動届を会長に回付する。